

寝屋川市駅東地区第二種市街地再開発事業【概要】

寝屋川市駅東地区再開発株式会社 平成24年7月現在

1. 事業の概要

本地区は京阪本線寝屋川市駅の東側に位置し、都市計画道路寝屋川駅前線を含む主に低層木造住宅地です。寝屋川市駅東地域は、寝屋川市の上位計画等において、市の中心核として良好な市街地の整備が求められており、また、都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域に指定され、生活・文化・交流の拠点として整備することを目標として定められています。このため、市街地再開発事業により、市民等の交流拠点として整備をすすめるとともに、本地区の防災性の向上、高度利用化により都市機能の更新を図ります。

2. 計画内容

- 事業名称：寝屋川市駅東地区第二種市街地再開発事業
- 施行者：寝屋川市駅東地区再開発株式会社
- 所在地：寝屋川市早子町地内
- 面積：約1.5ha
- 整備内容：(公共施設) 都市計画道路寝屋川駅前線、市道早子日之出線、市道早子6号線、緑地等(施設建築物) 教育文化施設、地域交流センター、住宅、駐車場
- これまでの経過

- ・平成14年度 都市再生緊急整備地域に指定(平成14年7月24日)
都市再開発方針地区指定(平成14年12月10日、平成18年1月10日変更)
寝屋川市駅東地区まちづくり協議会設立(平成15年2月15日)
- ・平成17年度 事業協力者選定(平成17年9月29日)
都市計画決定(平成18年2月21日)
- ・平成18年度 寝屋川市駅東地区再開発株式会社設立(平成18年6月1日)
住宅棟 特定事業参加者内定(平成18年11月30日)
地域交流センター 特定事業参加者内定(平成18年12月15日)
- ・平成19年度 事業の施行認可(平成19年6月18日)
- ・平成20年度 事業計画変更認可(平成20年6月24日)
管理処分計画認可(平成20年9月26日)
公共施設整備工事着工(平成20年10月1日)
特定建築者大阪府知事承認(平成20年11月19日)
- ・平成21年度 特定業務代行者決定(平成21年5月1日)
施設建築物工事着工(平成21年10月1日)
- ・平成22年度 事業計画変更認可(平成22年10月13日)
工事完了[地域交流センター・駐車場棟・教育文化施設](平成23年2~3月)
- ・平成23年度 工事完了[住宅棟、公共施設整備工事](平成23年11月、平成24年3月)
- ・平成24年度 事業の終了認可(平成24年7月6日)

4. 事業スケジュール

手続き	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度				H23年度				H24年度		
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月
再開発会社設立															
事業計画認可															
事業計画変更認可															
管理処分計画認可															
公共施設工事															
施設建築物工事															
事業計画変更認可															
工事完了(地域交流センター・駐車場棟・教育文化施設)															
工事完了(住宅棟)															
工事完了															
事業終了認可公告															

3. 施設計画全体配置図及び断面図

